

移送サービスのご案内

泉南市社会福祉協議会では、市内在住の高齢の方や障がいのある方の外出を援助することを目的に、移送サービスを実施しています。



**トヨタ ラクティス 定員4人
(車いすリフト使用時)**

リフト部分は手動です。
小回り利いて移動がスィスイ♪
いすを組み立てれば、5人乗りに
変身！
(組み立て時車いすリフトは
使用できません)

- ★利用できる方 高齢の方や障がいのある方で外出するときに車いすが必要な方
または著しく歩行困難と認められる方
- ★利用内容 通院や公共施設の利用、社会生活上必要な外出など
- ★利用方法 社協にお問い合わせの上、利用条件に合致するか確認させていただいた上で利用登録をさせていただきます。登録後に移送サービスをご利用いただけます。
運転ボランティアが送迎をいたします。
※車両、運転ボランティアの都合によりご利用できない場合があります。また、車いすでご乗車の場合、車内車いすスペースに入ることができなければご利用ができません。一度ご相談ください。
【乗車可能な車いすのめやす】
病院・施設・ショッピングセンターなどで貸し出している標準仕様のもの。モジュール型車いす・個人利用のためにカスタマイズされた車いすは利用できないことがあります。
- ★利用回数 月2回まで
- ★利用時間 原則として平日9時20分頃（利用者宅到着時間）～17時まで
- ★利用料金（距離制運賃）
 - *初乗り2km200円、加算1km超過ごと160円
 - ※堺市～和歌山市までの間
 - ※適用方法…<起点>乗車地点 <終点>降車地点
 - *その他の費用…高速道路等有料料金、駐車料金
- ★事故責任 泉南市社会福祉協議会が加入している自動車損害保険、移送中事故傷害保険の範囲内
- ★お問合せ・申込み

社会福祉法人 泉南市社会福祉協議会

住所：泉南市樽井1-8-47（あいびあ泉南内）

電話：482-1027 FAX 482-1618

この事業は共同募金配分金により実施しております



ご利用なさる方へ、申請書記入するにあたって
お 願 い

- ① 車両等の都合により運行できない場合もあります。
- ② 運転ボランティアの都合がつかない場合もあります。
- ③ 当日、運転ボランティアに急な不都合が生じる場合もあります。
- ④ 利用時間について貴重な時間をボランティアしていただきますので、できるだけ時間内のご利用をお願いします。
- ⑤ 朝一番の自宅にお迎えする時間は9時20分頃になります
- ⑥ 病院などでの待ち合わせ場所、時間等は当日運転ボランティアと相談してください。
- ⑦ 移送サービスご利用の際には、必ず申請書を提出いただけますよう、お願いします。
(郵送で社協へ送っていただいても構いません)
- ⑧ 申請書への帰りの時間は、余裕を持って記入してください。
- ⑨ 申請書にご記入のない場所、当日の行き先追加は対応できません。
- ⑩ 利用料は移送サービス完了後、泉南市社会福祉協議会 窓口でお支払いください。